

第 27 回 移動容器規格委員会 議事録

I. 日時:令和 7 年 6 月 6 日 10:00~12:00

II. 場所:Webex(オンライン)

III. 出席者(敬称略・順不同)

委員長 :小川

副委員長 :吉川

委員 :木之下、崎村、花岡、東海林、石田、原、柿木、山本、高橋、近藤

陪席者 :佐野(株サイサン)

K H K :加藤、名倉、小池、伊藤

IV. 議題:

【審議事項】

- (1) 技術基準整備 3ヶ年計画(2025年~2027年度)(案)について
- (2) アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 の見直しについて
- (3) 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 の見直しについて
- (4) 容器等製造業者登録基準 KHKS0102 の見直しについて

【報告事項】

- (1) 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS 0150 の改正(軽微な変更)について
- (2) その他

V. 配布資料

- 資料 27-1 技術基準整備 3ヶ年計画(2025~2027年度)(案)
- 資料 27-2-1 アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 の見直しについて
- 資料 27-2-2 DOT-CFFC(FIFTH REVISION)
- 資料 27-2-3 アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 改正案
- 資料 27-2-4 アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 引用規格比較表
- 資料 27-3-1 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 の見直しについて
- 資料 27-3-2 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 改正案
- 資料 27-3-3 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 引用規格比較表
- 資料 27-4-1 容器等製造業者登録基準 KHKS 0102 の見直しについて
- 資料 27-4-2 容器等製造業者登録基準 KHKS 0102(2010(2020 確認))
- 資料 27-5-1 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS 0150 の改正(軽微な変更)について(報告)
- 資料 27-5-2 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS 0150 見え消し
- 参考資料 1 委員名簿
- 参考資料 2 第 26 回移動容器規格委員会議事録
- 参考資料 3 資料 26-3-1_高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0124 の見直しについて

VI. 議事概要

1. 委員会の成立

開会挨拶の後、事務局より委員会の成立(委員 12 名の出席により定足数 7 名以上を満足。)の報告があった。

2. 技術基準整備 3ヶ年計画(2025～2027 年度)(案)について

事務局より、資料 27-1 に基づき、2025 年度から 2027 年度における移動容器規格委員会の技術基準整備計画について説明があった。

技術基準整備 3ヶ年計画(2025～2027 年度)(案)について採決を実施したところ、出席委員の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

3. アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 の見直しについて

事務局より、資料 27-2-1～資料 27-2-4 に基づき、アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準 KHKS 0121 の見直しについて説明があった。

改正に係る書面投票の実施、書面投票実施期間(15 日間)及びパブリックコメント実施期間(1ヶ月)について付帯条件を付して採決を実施したところ、出席委員の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

[付帯条件]

書面投票等で意見があった場合、メールにて審議を行うことを原則とし、委員会を開催して審議を行うかの判断は委員長に一任することとする。

4. 高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 の見直しについて

事務局より、資料 27-3-1～資料 27-3-3 に基づき、高圧ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0124 の見直しについて説明があった。主な意見は以下のとおり。

○KHKS 0124 では衝撃試験方法として ISO 148-1 が引用されているが、MOD である JIS Z 2242 が存在するため、事業者の利便性を考慮すると JIS を引用するべきではないか。また、その他の ISO 規格についても同様に MOD が存在する場合は、それらの JIS を引用するべきではないか。

→MOD である JIS が他にも存在するかについて調査を行った上で、ISO 10297 との整合に係る改正について検討を行う際に、併せて改正について検討することとし、今回の見直しにおいては、JIS Z 8301 への準拠、引用規格の最新版の適用等の改正を行うこととした。

上記意見を踏まえ、軽微な変更として改正を行うことの採決を実施したところ、出席委員の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

5. 容器等製造業者登録基準 KHKS 0102 の見直しについて

事務局より、資料 27-4-1 及び資料 27-4-2 に基づき、容器等製造業者登録基準 KHKS 0102 の見直しについて説明があった。

確認として見直しを終了することの採決を実施したところ、出席委員の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

6. 高圧ガスタンクローリ再検査基準 KHKS 0150 の改正(軽微な変更)について
事務局より、資料 27-5-1 及び資料 27-5-2 に基づき、昨年度実施した液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の改正(軽微な変更)について報告があった。
7. その他
事務局より、昨年の技術委員会において KHKS の英訳化の要望があったことから、ニーズがある基準を対象として英訳化の作業が進められる旨の報告があった。

以上